

第4回経営協議会記録（案）

日 時 平成23年3月18日（金）10:00～11:59

場 所 柏原キャンパス事務局棟 小会議室

出席者 長尾学長

梶本, 高橋, 辻井, 栗林, 岩川, 木立, 成山, 尾前

以上各委員

陪席者 野口監事, 清水監事

開会に先立ち、長尾学長より議事の進め方について、開催通知の順番に進める旨の説明が行われた。引き続き、平成22年度第3回経営協議会記録（案）の確認が行われ、一部事項について修正がなされた。その後、東北地方太平洋沖地震に係る本学の対応及び平成23年度学部入学試験（後期日程）における不正対策について報告がなされた。

議題（1）平成23年度予算について

尾前管理部長から資料に基づき説明が行われ、質疑応答の結果、原案どおり了承された。

【主な質疑】

- ・ 免許状更新講習の今後の見通しについてはどのように考えているのかとの質疑に対して、当面は継続して行われると考えており、本学にとっても重要な事業となっているとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 教員により担当する授業時間数にばらつきがあり、改善が必要であるとの意見に対して、教員間で状況が違う中では、個人評価の際にも問題があるので、改善していく必要があると認識しているとの答弁が栗林理事よりなされた。
- ・ 大学は教育と研究の両者とも重要であるが、本学であれば、まず教育面を充実させて、国際競争の中でも負けない力を持つ教員の養成を実現することが課題ではないかとの発言がなされた。

議題（2）平成23年度計画（業務運営等）について

長尾学長から資料に基づき説明が行われ、質疑応答の結果、原案どおり了承された。

【主な質疑】

- ・ 平成23年度計画（案）には「日本語教育指導者の養成講座の開設に取り組む」とあるが、社会的なニーズはあるのかとの質疑に対して、近年、多文化化が進行する教育環境にあって、日本語のできない子ども、保護者が増加していることから、教育現場の中には日本語指導者養成を行って欲しいという要望があり、また、ボランティアとの連携についても本学が役割を果たすことを教育委員会等から期待されているとの答弁が長尾学長よりなされた。

議題（3）平成24年度の常勤役職員配置について

長尾学長から資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

議題（4）給与規程等の改正について

長尾学長から資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

議題（5）教育研究組織及び入学定員の見直しについて

長尾学長から資料に基づき説明が行われ、質疑応答の結果、原案どおり了承された。

【主な質疑】

- ・ 教員養成大学・学部の在り方については、財務省等においても問題意識を持たれている現状もあるので、覚悟を持って課程の再編や機能別分化、個性化、効率化を行い、国民の目線で説得力のある改革を行うことで国民に説明を果たしていくべきであるとの意見がなされた。
- ・ 国は教育政策を明確にした上で教育大学の役割について発信すべきであり、併せてそのことを教育大学自身も考え、社会に発信していくべきであるとの発言がなされた。

報告事項（1）平成22年度予算（第3次補正）について

尾前管理部長から資料に基づき報告がなされた。

報告事項（2）財務データで見る国立大学法人大阪教育大学の財務の状況について

尾前管理部長から資料に基づき報告がなされた。

報告事項（3）第1期中期目標期間に係る業務実績の評価について

長尾学長から資料に基づき報告がなされた。

【主な質疑】

- ・ 業務実績の評価については、各国立大学が多大な労力を費やして作成しているが、国民には分かりづらいと思われるので、各大学の特色が分かるようにより説明を果たしていくことが必要ではないかとの発言がなされた。

報告事項（4）その他

1) 授業料免除等の選考基準について

長尾学長から資料に基づき報告がなされた。

【主な質疑】

- ・ 授業料免除の要件を満たしている学生については、予算枠にとらわれることなく免除を考えていただきたいとの意見に対して、本学独自の授業料免除額を拡大するなどし、対応していきたいとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 学生の努力を支援し、意欲を喚起するような奨学金制度について、検討していただきたいとの意見に対して、ご意見の趣旨を含め、特別授業料免除制度の創設を検討しているところであるとの答弁が長尾学長よりなされた。

以 上